

令和5年度同行援護従業者養成研修応用課程研修会実施要綱

1 目 的

同行援護従業者養成研修 応用課程は、一般課程において修得した知識及び技術を深めるとともに、特に重度の視覚障害者等の障害及び疾病の理解や場面別における同行援護技術等を習得することを目的とします。

2 主 催

社会福祉法人 山梨ライトハウス

3 実 施 日

令和5年10月30日（月）・31日（火）

4 会 場

山梨ライトハウス 情報文化センター
〒400-0064 山梨県甲府市下飯田2丁目10番1号

5 対象者及び研修時間

受講対象者

①「同行援護従業者養成研修一般課程」修了者

②ガイドヘルパー養成研修の修了者

※視覚障害を有する身体障害者等の福祉に関する事業（直接処遇職員に限る）に、1年かつ180日以上従事した経験を有する者

③実技演習で1日4～5時間の徒歩に耐えうる体力を有する者

④自分の足元を見ないでも階段を昇降できる者

受講定員 16名程度

研修時間 13時間

6 証明等の提出

上記、受講対象者の① 山梨ライトハウス以外で受講した者は修了証の写しを提出

上記、受講対象者の② ガイドヘルパー養成講習修了証の写しを提出

7 内 容

別紙1のとおり

8 日 程

別紙2のとおり

9 【受講料】 12,000円

【テキスト】 同行援護従業者養成研修テキスト **第4版**（中央法規） 2,640円

※テキストを希望される方について、申し込み時に受講料と一緒に振り込みをお願いしております。当日お渡しいたします。事前に必要な方は、ご連絡ください。

※令和3年度出版された新たなテキストを使用します。同行援護養成研修一般課程を受講された方、お持ちの方はご購入の必要はありません。

※その他実習にかかる費用等は自己負担となります。

10 申し込み・問い合わせ

令和5年 9月1日より FAXにて申し込み受付開始。締め切り 10月1日

山梨ライトハウス 青い鳥支援センター 同行援護従業者養成研修担当 坂本道穂
甲府市下飯田1丁目10-22

(TEL 055-221-1260・FAX 055-221-0886)

*定員になり次第締め切らせていただきます。

11 個人情報の取り扱い

個人情報は、当該研修以外には使用いたしません。

12 その他

本研修会修了者に、「同行援護従業者応用課程修了証書」を交付いたします。

※ 受付時に運転免許証または保険証の確認をいたします。

※ 1日目は各自昼食をご用意いたします。

(2日目は外食を予定していますが、新型コロナウイルス感染状況より変更があります。)

※ 1日目からアイマスクを使用しますので、ご持参ください。

※ 会場は点字図書館内です。館内で録音図書を作成しておりますので、ヒールの音が響かない靴の着用をお願いします。